

## 第1回 亶理町新庁舎建設町民検討委員会

### 議 事 録

- 日 時：平成27年8月25日（火） 午後1時30分～2時50分
- 場 所：2階大会議室
- 出席者  
新庁舎建設町民検討委員会名簿参照
- 配付資料
  - ①亶理町新庁舎建設町民検討委員会名簿
  - ②亶理町新庁舎建設町民検討委員会設置要綱
  - ③資料1：検討委員会の今後のスケジュール・他市町の庁舎視察（候補町）に関する  
庁舎案内図
  - ④資料2：亶理町新庁舎建設基本構想・基本計画（素案）前編  
（別紙）参考資料：土地利用計画図
  - ⑤資料3：新庁舎建設に関する提言書のとりまとめ方針
- 次 第
  - 1 開 会
  - 2 委嘱状交付
  - 3 あいさつ 亶理町長
  - 4 経緯説明
  - 5 委員長、副委員長の選任
  - 6 協議事項
    - （1）新庁舎建設町民検討委員会の今後のスケジュールについて
    - （2）新庁舎建設基本構想・基本計画の素案について
      - ・新庁舎建設の必要性 等
      - ・計画の基本的な考え方（基本理念・キャッチフレーズ、基本方針 等）
    - （3）新庁舎建設に関する提言書のとりまとめ方針について
    - （4）その他
  - 7 閉 会

## ■ 経緯説明

〈事務局より、亶理町新庁舎建設町民検討委員会設置に関する経緯等について、説明を行った。〉

- ・新庁舎建設については、平成8年にとりまとめた第3次亶理町総合発展計画に盛り込まれ、平成12年度において逢隈西部地区ほ場整備事業により土地を確保し、町の財政状況を考慮しながら建設を進めるとしておりました。
- ・平成16年に非農用地創設換地の手法により建設用地12.7ヘクタールを取得し、平成22年度から建設に向け事業を進めていたところ、東日本大震災が発生したことから震災からの早期復旧・復興を図るための事業を最優先に実施してきました。本年度で震災後4年が経過し復旧・復興も進んでおりますし、仮設庁舎は狭隘の為、環境は劣悪であり、執務室も分散しており、来庁される町民に不便をかけている状況です。
- ・今年度、役場内に新庁舎建設に向け検討委員会を設置し、検討を始めましたが、その中に町民の意見や提案を反映させていきたいという事で、この委員会を開催することとしたものです。よろしくご検討いただきます様、お願いいたします。

〈引き続き、配付資料「亶理町新庁舎建設町民検討委員会設置要綱」に基づき、説明を行った。〉

## ■ 委員長、副委員長の選任

〈齋藤町長を座長とし、委員長、副委員長の選任を行った。〉

- ・委員長、副委員長の選任について、どの様な方法が良いかお諮りします。(座長)
- ・事務局案があれば、事務局案をお願いしたい。(委員)
- ・事務局案を提案してほしいという事ですが、よろしいですか。(座長)  
⇒了承した。(委員一同)
- ・事務局案として、委員長には学識経験者として委員をお願いしている、東北学院大学工学部環境建設工学科教授の櫻井一弥様、副委員長には、亶理町総合発展計画審議会の副会長で、とりまとめ役としてご尽力いただいている伊藤建夫様を提案します。(事務局)
- ・只今の事務局案について、ご異議ありませんか。(座長)  
⇒異議なし。(委員一同)

〈櫻井委員長、伊藤副委員長あいさつの後、櫻井委員長に以降の議事進行をお願いした。〉

## ■ 協議

### (1) 新庁舎建設町民検討委員会の今後のスケジュールについて

〈事務局より資料1に基づき説明を行った。〉

- ・視察先について事務局案が提示されたが、最終的な決め方はどの様にするのか。(委員)
- ・委員長より、委員の皆さんに諮っていただいて、候補地で良いか決めていただきたい。(事務局)
- ・第2回の委員会の主な目的である他市町の庁舎視察について、事務局案として一日で帰って来られるという条件で5つ挙げており、その中で、大和町と福島県国見町を視

察してはいかがかという話が出たが、この点について意見を伺いたい。(委員長)

- ・一旦素案の方を検討した後で、最終的に決めてはいかがか。(委員)
- ・他市町の視察先について、素案の説明の後で決定することで良いか。(委員長)  
⇒了承した。(委員一同)

## (2) 新庁舎建設基本構想・基本計画の素案について

- ・新庁舎建設の必要性 等
- ・計画の基本的な考え方(基本理念・キャッチフレーズ、基本方針 等)

〈事務局より資料2及び、参考資料に基づき説明を行った。〉

- ・資料2については、庁内で検討した結果まとめたものとなるが、「素案」という事で皆さまに随時提案を行い、最終的に提言書を取りまとめていきたい。(事務局)
- ・範囲が広いという事もあると思うが、基本的な機能等の考え方について、项目的に絞り込んで検討をしていった方が良いのではないか。(委員)
- ・前編については、構想的なものとなり全体を網羅している。また、後編については、それぞれ一つずつの機能という事で、基本計画の後段の部分となるが、まだ準備が整っていないという事もあり、今のところは構想的な部分を検討いただきたい。(事務局)
- ・全体的にある程度、理解は出来る。P13の基本理念の中に、「今後の社会情勢や行政課題に対応できる機能的で効率化が図れるもの」とあるが、例えば、どの様な課題や情勢が想定されるのかという事がもう少し見えると、書いている内容が理解しやすいのではないか。(委員)
- ・今までは、人口規模が増えるというイメージの中で計画を立てていたが、今後は社会情勢として、人口減少が想定されており、その辺を具体的に文言として入れ込みたい。(事務局)
- ・P13の基本理念の中の今後の社会情勢等について、より具体的な内容という事で、文言の方を検討いただくという事で良いか。(委員長)  
⇒了承した。(委員一同)
- ・土地利用計画図について、総面積で12.7ヘクタールになるのか。(委員)
- ・総面積で12.7ヘクタールです。(事務局)
- ・全体のイメージからすると、役場庁舎の面積はいくらになるのか。(委員)
- ・詳細について次回の建設計画の中で話をさせていただくが、三階建てで約6,500~7,000㎡を考えており、その為、1階につき約2,200~2,500㎡を考えている。保健福祉センターについては、検討委員会の方で約2,400~2,500㎡の平屋建ての計画が提示されている。(事務局)  
⇒了承した。(委員)
- ・P13の「新庁舎の目指す姿」のキャッチフレーズは、何時までに決めるのか。(委員長)
- ・キャッチフレーズの三案について、今日直ぐに決めるのは難しいと思われるので、次回以降も含め、皆さんで協議していただいて、最終的に一つに絞り込んだもので今後

進めていきたいと考えている。(事務局)

- ・ 次回以降に代案等があれば提示していただいた上で、3回目までの間に最終的に決める事で良いか。(委員長)  
⇒了承した。(委員一同)
- ・ 建設予定地の立地特性という事で、駅西側の市街地等は連絡通路で結ばれているので良いという考えの様だが、連絡通路は常時エレベーターが動いていない為、もう少し利便性について検討する必要があるのではないか。また、駅西中心部については、面積上の中心地であり、人口の現在地における中心部という訳ではないので、その辺のところももう少し検討いただきたい。P8に「森林整備に推進と林業の振興」という事で大きく載せているが、主要産業は農業及び中心部は商工業等であり、林業に従事している人数は少ない為、どのような理由からここに載せているのか。旧庁舎の老朽化に伴い新庁舎は当然必要だと思うが、全町民が納得できる様なものを造っていただきたい。(委員)
- ・ 西側の市街地をこれからどのように活性化していくのかというのが、一つの課題となっており、金額だけでなくハードとソフト面も含め、また、役場の庁舎と併せて西側の活性化策について、検討していく事で考えている。P8の「林業の振興」については、役場庁舎の一部に木材を使用しようという事で、木材の利用促進という観点で記載しており、その点をご理解いただきたい。(事務局)
- ・ 現在の連絡通路について、利用促進につながるという事で考えていると思いますが、駅東側の方は一部身障者の為に空けており、殆ど利用がない状況である。その為、今後の見通しが絶対に必要となってくるのではないか。高齢化が進む上で、本当にお年寄りが町の東側に行くのかという事も含めて、町の人達が利用しやすい様な状況を作ってくださいよう、十二分に検討いただきたい。P8に載せる事については、やはり納得がいかない。木質チップ等のバイオマスの検証をしていると思われるが、町として再生エネルギーをどのように考えるのか。ここに載せるのは異質に感じられる。(委員)
- ・ 連絡通路の関係については、西口の方が東側の役場庁舎に通うという事で、必要性はあると思われる。また、新庁舎建設予定地については、ヘソの部分で逢隈・荒浜・吉田地区の皆さんが利用しやすい場所という事で決めており、役場庁舎の建設と併せて、公共交通機関や道路網の整備についても、今後は検討する必要がある。(事務局)
- ・ P8から上位計画が記載されているが、庁舎を検討するにあたり、上位計画に必ず沿わなければならないのか、または柔軟に、ある程度現状を踏まえた上で検討しても良いのか。(委員)
- ・ ここに書かれている上位計画は、亘理町総合発展計画となっており、これについては、十年スパンの計画となっている。今年度で第4次が終わり、28年度からあらたに十年間の計画となる。その中で、役場情勢について今後建設するという記載のみとなっており、具体的中身については、委員会の方で提言いただき、最終的に今後の役場庁舎内の委員会等で決定して計画に進む事になる。その為、役場庁舎の建設にあたって、皆さんの方から色々な提言をいただきたい。(事務局)

〈他市町の庁舎視察について、改めて協議を行った。〉

- ・他に意見等がなければ、前段の他市町の庁舎視察について、素案を踏まえて、再度事務局より提示があった案について、改めて意見をいただきたい。(委員長)  
⇒特に意見なし。(委員一同)
  - ・事務局案で進めさせていただく事で良いか。(委員長)  
⇒了承した。(委員一同)
  - ・具体的な日程等について、今後詰めるという事で良いか。(委員長)
  - ・大和町と国見町に、打診的に話をさせていただいた。スケジュールでは9月末の予定となっているが、先方の都合により10月7日(水)であれば、両町とも対応可能との事であった。午前中に大和町役場庁舎、午後から福島県国見役場庁舎の視察を行いたい。(事務局)
  - ・日程について、10月7日(水)とする事でいかがか。(委員長)  
⇒了承した。(委員一同)
- 〈具体的な中身について、後日事務局より、連絡する事とした。〉

### (3) 新庁舎建設に関する提言書のとりまとめ方針について

〈事務局より資料3に基づき説明を行った。〉

- ・規模設定とあるが、財源問題についてどの様になっているのか。(委員)
- ・第1回目の為、概略の説明となるが、震災復興特別交付税として、災害復旧という名目で算定し、国の方から約8億来る予定になっており、これを財源の手当としたい。また、震災前より積み立てしていた役場庁舎の建設基金として約7億、併せて約15億となっている。残りについては、国からの起債として75%まで認められおり、25%については、各市町村で工面する事になる。  
財源については、今後庁内で色々と議論しながら、また、役場庁舎の全体事業費が分からないとシミュレーションが出来ない為、今後の課題として、役場のグレード等ある程度決めながら、財政シミュレーションを行いたい。(事務局)  
⇒了承した。(委員)
- ・基本構想・基本計画(素案)の目次の中で、VI事業計画の考え方とあるが、その中でどの様な財源を使うのかという見込みと、だいたいの額が出てくると思われる。それが出てきた時点で、改めて皆さんから意見をいただきたい。(委員長)  
⇒了承した。(委員一同)

### (4) その他

〈事務局より、委員報酬に関する書類の提出のお願いと、次回(第2回)町民検討委員会開催日について、改めて通知する事で説明を行った。〉

以上